

市民プールについて

1. 施設劣化による開場プールの変更

市民プール 9 施設（野田、葛城、山滝、春木、朝陽、浜、今木、山直北、城北）及び
学校プール 3 施設（桜台、太田、八木北）の 12 施設のうち、今後は 5 施設を開場予定

	令和 5 年度	令和 6 年度の予定
開場	野田、朝陽、浜、桜台、太田、八木北	朝陽、浜、桜台、太田、八木北
休場	葛城、山滝、春木、今木、山直北、城北	野田、葛城、山滝、春木、今木、山直北、城北

2. 野田プールの休場による水練学校の代替事業

水練学校は休校、初心者水泳教室を 1～6 年生に拡大して各プールにて実施予定

	令和 5 年度	令和 6 年度の予定
水練学校	対象：小学 5・6 年生 場所：野田プール	休校
初心者水泳教室	対象：小学 1～4 年生 場所：開場の 6 市民プール	対象：小学 1～4 年生 場所：開場の 5 市民プール 対象：小学 5～6 年生 場所：開場の 4 市民プール

3. 休場プールの代替事業

民間プールの借り上げによる市民開放の拡充予定

	令和 5 年度	令和 6 年度の予定
市民開放	時期：8 月 23 日（水） 16～18 時、19～21 時 回数：2 回 費用：子ども 150 円、大人 300 円	複数の施設で回数を増やして実施 予定

4. 屋内プール新設について

市民プールの老朽化が激しくなる中、市民の安全を確保しつつ、天候に左右されずに
安定した学校水泳授業を実施するため、屋内プールの整備を目指す。